

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第4項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 青木 拡 憲 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都渋谷区神宮前 5 丁目 9 番24号 |
| 【報告義務発生日】 | 該当事項なし |
| 【提出日】 | 平成26年11月13日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | 該当事項なし |
| 【提出形態】 | 該当事項なし |
| 【変更報告書提出事由】 | 該当事項なし |

【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|------------------|
| 発行者の名称 | 株式会社AOKIホールディングス |
| 証券コード | 8214 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 青木 拡 憲 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶 |
| 電話番号 | 045(941)1388 |

2【提出者（大量保有者）/ 2】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 青木 光 子 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都渋谷区神宮前5丁目9番24号 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶 |
| 電話番号 | 045(941)1388 |

3【提出者（大量保有者）/ 3】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | 株式会社アニヴェルセルHOLDINGS |
| 住所又は本店所在地 | 東京都港区北青山三丁目5番25号 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶 |
| 電話番号 | 045(941)1388 |

4【提出者（大量保有者）/ 4】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | 青木情報開発株式会社 |
| 住所又は本店所在地 | 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 株式会社AOKIホールディングス 常務執行役員IR・広報室長 柳 智梶 |
| 電話番号 | 045(941)1388 |

【訂正事項】

| | |
|------------------|---|
| 訂正される報告書名 | 変更報告書 No.40 |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 平成26年2月25日 |
| 訂正箇所 | 平成26年3月4日に提出した変更報告書N0.40の「第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）/ 1(6)、3 提出者（大量保有者）/ 3(6)及び4 提出者（大量保有者）/ 4(6)」の担保差入数に誤りがありましたので、関係箇所を下記のとおり訂正いたします。 |

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 株式会社横浜銀行へ保有株券を128万株担保に差し入れております。
2. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対して、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 株式会社横浜銀行へ保有株券を128万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割により256万株となりました。
2. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対して、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成25年5月28日に株式会社横浜銀行へ保有株券を270万株、みずほ銀行へ200万株担保に差し入れております。
2. 平成26年2月25日付で、オーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸借取引に係る契約（貸出株数1,050,000株、貸借期間 平成26年3月5日～平成26年3月26日）を、野村證券株式会社と締結しました。
3. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成25年5月28日に株式会社横浜銀行へ保有株券を270万株、みずほ銀行へ200万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割によりそれぞれ540万株及び400万株となりました。
2. 平成26年2月25日付で、オーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸借取引に係る契約（貸出株数1,050,000株、貸借期間 平成26年3月5日～平成26年3月26日）を、野村證券株式会社と締結しました。
3. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成25年5月28日に普通株券を株式会社横浜銀行へ10万株担保に差し入れております。
2. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成25年5月28日に普通株券を株式会社横浜銀行へ10万株担保に差し入れておりましたが、平成26年1月1日付の株式分割により20万株となりました。
2. 平成26年2月25日、野村證券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成26年2月25日～平成26年6月2日）を提出しました。